

市域への警報等の発表時における安全確保について【西陵中学校】

(令和6年4月版)

1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機 保護者が自宅にいない場合は、近隣の知人等に保護の依頼をしておいてください。	7:00まで	通常通り登校 通学路の安全を確保しますが災害が著しい等、登校が危険・困難な場合は連絡をしてください。 大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、学校の判断で臨時休校等の措置をとることがあります。
登校後	状況により、生徒の安全を考えた措置。 学校待機・避難・帰宅等	7:00を経過	臨時休校

2. 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、 震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 登校はせず、身の安全の確保に努める。(ただちに命を守る行動をとる) ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ(津波・高潮・洪水・土砂災害以外)
登校後	学校待機 身の安全を確保し、避難場所や校内の安全な場所への移動(ただちに命を守る行動をとる) 【震度5以上の地震発生、噴火警報の場合】 ただちに身の安全確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機。安全確保の上で出迎えの保護者に引渡す。

3. 大雨や洪水などの気象に関する警報(大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等以外)の対応

周辺地域の状況をよく見て安全確保をして登校してください。登校困難な場合は連絡して様子を伝えてください。**大雪注意報の場合であっても積雪により登校が困難な場合は、臨時休校等の措置をとることがあります。**

4. 伊勢湾・三河湾に津波注意報が発表された場合の対応

教育委員会が、市災害対策本部と現状についての確認を行います。それらの情報及び対策を参考に生徒の安全を確保します。

5. 大雨警報発令時の部活動実施について

(1) 週休日及び休日

午前7時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止とする。

(2) 平日の朝練習

午前6時の時点で「大雨警報」が出されている場合、朝練習は中止とする